

平成29年度
第1回八幡平市農業委員会総会
議 事 録

平成29年5月25日開催

八 幡 平 市 農 業 委 員 会

平成29年度第1回八幡平市農業委員会総会議事録

告示年月日	平成29年5月12日					
告示事件	別紙告示写しのとおり					
招集年月日	平成29年5月25日					
招集場所	八幡平市役所ホール棟大ホール					
開閉会日時 及び宣言	開会	平成29年5月25日14時40分			議長	山本 範夫
	閉会	平成29年5月25日15時04分			議長	山本 範夫
応招（不応招） 委員及び出席並 びに欠席委員 出席 22名 欠席 6名 凡例 ○ 出席 ▲ 欠席 × 不応招	議席 番号	委員氏名	出欠 席	議席 番号	委員氏名	出欠 席
	1	高橋 末治	○	16	松村 勝彦	○
	2	向久保 勉	○	17	小山田 惠悦	○
	3	立柳 優	○	18	工藤 弘道	○
	4	熊澤 威人	○	19		
	5	高橋 正志	○	20		
	6	高橋 由則	○	21	田村 紀彦	▲
	7	高橋 志郎	○	22	中村 一彦	○
	8	藤村 勇三	○	23	三浦 美恵子	○
	9	高橋 光廣	▲	24	工藤 忠榮	○
	10	清水畑 京子	○	25	小林 辰雄	○
	11	田村 真行	▲	26	種市 幸雄	○
	12	日戸 重雄	▲	27		
	13	菊池 悦郎	○	28	石羽根 正志	○
	14	伊藤 勇一	○	29	羽沢 寿隆	○
15	工藤 伸一	▲	30	山本 範夫	○	
				31	高橋 守男	▲

議事録署名委員	議席番号 4番	熊澤威人	議席番号 18番	工藤弘道
八幡平市農業委員会会議 規則第15条第1項の規定により説明のため出席 した者の職・氏名	職名	氏名		
	事務局長	佐藤文城		
	事務局長補佐 兼農業振興係長	立花 浩		
	農地調整係長	古川 弥忍		
	農業振興係主任	安藤 歌南子		
議事次第	別紙のとおり			
附議事件	別紙議事次第に同じ			
会議の経過				

1 開会（14時40分）

事務局（佐藤事務局長）

御起立をお願い致します。相互に礼をお願いします。礼。ご着席願います。

事務局（佐藤事務局長）

総会につきましては、八幡平市農業委員会会議規則第9条第1項により総会の議長は会長が務めると規定されていますが本日会長が欠席ですので同会議規則第9条第2項により会長職務代理者が代理し議長を務めます。宜しくをお願いします。

議長（山本会長職務代理者）

会長が欠席のため私、職務代理が替わって議事進行を務めさせていただきます。

ただ今から平成29年度八幡平市農業委員会第1回総会を開会致します。

ただ今の出席委員数は、28名中22名であります。定足数に達しておりますので会議は成立致します。

2 議事録署名人の指名

議長（山本会長職務代理者）

次に議事録署名人の選任についてお諮り致します。

会議規則34条第2項の規定による議事録署名人の選任については当職から指名して選任することにしたいと思っております。ご異議ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山本会長職務代理者）

異議なしと認めます。よって議事録署名人には4番熊澤威人委員と18番工藤弘道委員を指名します。

3 会期の決定

議長（山本会長職務代理者）

次に、平成29年度八幡平市農業委員会第1回総会の会期についてお諮り致します。

第1回総会の会期は平成29年5月25日、1日間とすることにしたいと思っております。ご異議ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山本会長職務代理者）

異議なしと認めます。よって、平成29年度第1回総会の会期は、平成29年5月25日の1日間とすることに決定致しました。

4 報告

議長（山本会長職務代理者）

次に、事務局から平成29年第1回及び第2回運営委員会報告をお願いします。

事務局（立花事務局長補佐）

それでは資料の3ページをお開き願います。平成29年度第1回及び第2回運営委員会についてでございます。

第1回の運営委員会につきましては、平成29年4月10日（月）16時より八幡平市立大更コミュニティセンター中会議室におきまして、開催してございます。協議事項といたしましては、1点目が平成29年度八幡平市農業委員会活動計画について、2点目は、研修会の開催について協議してございます。

第2回運営委員会につきましては、平成29年5月10日（水）11時より八幡平市役所本庁3階大会議室で開催してございます。協議事項につきましては、平成29年度第1回総会に対します提出議案について協議してございます。議案第1号、「平成28年度八幡平市農業委員会活動計画の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」について、議案第2号といたしまして、「平成29年度八幡平市農業委員会活動計画について」を協議してございます。これら協議事項は、後ほど行われます議事の議案として上程しております。以上、平成29年度第1回及び第2回運営委員会において協議決定したので運営委員会規定第8条に基づき報告いたします。平成28年5月25日運営委員長高橋守男、以上でございます。

議長（山本会長職務代理者）

ただ今の平成29年第1回及び第2回運営委員会会議報告につきまして、何かお聞きしたいことがございましたら、ご発言をお願いします。ご質問はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山本会長職務代理者）

ないようですので次に進みます。

議長（山本会長職務代理者）

議案の審議に先立ち、会議の進め方についてご協力をお願いいたします。ご質問等のある方は挙手のうえ、議長の許可を得てから議席番号、氏名を申し述べて質問をするようにご協力をお願いします。また、個人を特定できるような発言はしないようにご協力をお願いします。

それでは直ちに議案の審議に入ります。

「議案第1号 平成28年度八幡平市農業委員会活動計画の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について」を議題と致します。

事務局より内容の説明を求めます。

事務局（立花事務局長補佐）

議案第1号「平成28年度八幡平市農業委員会活動計画の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」について、平成28年度八幡平市農業委員会活動計画の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価を別紙のとおり定めたいので、決定の可否を求めます。平成29年5月25日提出、八幡平市農業委員会会長高橋守男。

それでは6ページをお開きください。平成28年度八幡平市農業委員会活動計画の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」について説明をさせていただきます。

こちらにつきましては、3月の合同委員会議におきまして案として決定をいただき、4月10日から5月9日までの間、地域の農業者等からの意見を募集した内容となっており、市民からの意見は無かったものです。それを踏まえ作成した内容につきましてご説明いたします。

7ページから14ページにつきましては、3月の合同委員会議におきまして決定された案のとおりとなっております。

7ページをお開き願います。「Ⅰ 農業委員会の状況」といたしまして、1から2につきましては、決定された案のとおりとなっております。

8ページをお願いします。「Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化」といたしまして、1から3につきましては、決定された案のとおりとなっております。4 目標及び活動に対する評価の項目である目標に対する評価は「農業振興支援センター（八幡平市農業再生協議会・農地中間管理機構）との連携、地域農業マスタープランの遂行、利用集積推進の加速化が図られたが、目標の達成まではあと一歩であった。」という内容で、続いての項目である活動に対する評価は「農業振興支援センター（八幡平市農業再生協議会・農地中間管理機構）との連携、地域農業マスタープランの更なる周知・徹底、認定農業者等への継続的な情報提供が必要である。また、広報、ホームページ等を利用した情報提供を検討する必要がある。」という内容でしたが、地域の農業者等から意見がなかったことから、決定された案のとおりとさせていただきます。

9ページをお願いします。「Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進」といたしまして、1から3につきましては、決定された案のとおりとなっております。4 目標及び活動に評価の項目である目標に対する評価は「地域農業マスタープランの遂行もあり、市農業振興支援センター、関係機関・団体等と連携し経営体の発掘に努め、新規経営体の増加があった。」という内容で、続いての項目である活動に対する評価は「市農業振興支援センターの担い手指導員が中心になって関係機関・団体等からの情報収集を行い、指導や発掘に努めた。地域農業マスタープランの周知・徹底とともに、若い年代の農業者を中心に更なる掘り起しが求められる。」という内容でしたが、地域の農業者からの意見がなかったことから、決定された案のとおりとさせていただきます。

10ページをお願いします。「Ⅳ 遊休農地に関する措置に関する評価」といたしまして、1から3につきましては、決定された案のとおりとなっております。4 目標及び活動に関する評価の項目である目標に対する評価は「耕作放棄地再生利用事業等を活用し、目標を達成した。」という内容で、続いての項目である「活動に対する評価」は「所有者への指導等を強化し、耕作放棄地解消へつなげていく。」という内容でしたが、地域の農業者等からの意見がなかったことから決定された案のとおりとさせていただきます。

11ページをお願いします。「Ⅴ 違反転用への適正な対応」といたしまして、1から3につきましては、決定された案のとおりとなっております。その中の3 活動計画・実績及び評価の項目

である活動に対する評価は「今後も、農地パトロール等により違反転用調査を継続していく必要がある。」という内容でしたが、農業者等からの意見がなかったことから、決定された案のとおりとさせていただきます。

12ページをお願いします。「Ⅵ 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検」といたしまして、1から次ページの4につきましては、決定された案のとおりとなっております。

14ページをお願いします。「Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容」といたしまして、8ページから13ページの内容に関して意見があった場合に記載するページとなっております。地域の農業者等から意見がなかったことからすべての項目をなしとして記載させていただきました。

同じ14ページの「Ⅷ 事務の実施状況の公表等」といたしまして、1から3につきましては、決定された案のとおりとなっております。

以上「平成28年度八幡平市農業委員会活動計画の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」の説明とさせていただきます。

議長（山本会長職務代理者）

以上で説明が終わりました。

これより、議案第1号について質疑・討論を行います。質疑・討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山本会長職務代理者）

なしと認め質疑・討論を終わります。

これより、議案第1号を採決致します。原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山本会長職務代理者）

なしと認めます。よって「議案第1号 平成28年度八幡平市農業委員会活動計画の目標及びその達成に向けた点検・評価について」は原案のとおり決定いたしました。

議長（山本会長職務代理者）

次に「議案第2号 平成29年度八幡平市農業委員会活動計画について」を議題と致します。事務局より内容の説明を求めます。

事務局（立花事務局長補佐）

議案案第2号 平成29年度八幡平市農業委員会活動計画について、平成29年度八幡平市農業委員会活動計画を別紙のとおり定めたいので先の決定を行います。平成29年5月25日八幡平市農業委員会、会長高橋守男。

17ページをお開き願います。Iの基本方針でございます。これにつきましても3月の合同委

員会議において決定されております。基本方針の内容は、平成28年度と同様になっております。

18ページをお願いします。実施計画になります。1の会議の開催につきましては、これまで通り総会、運営委員会等の開催となりますが、今年度新たに(8)農業委員会の新体制に伴う検討委員会の項目を挙げました。18ページと19ページにわたり2が研修、研修会の開催、同じページの3に国・県関係機関団体との連携ということで挙げており、4に農業委員会の組織・制度改革への対応について挙げております。

5の主な業務等につきましては、まず方針にもありましたとおり、(1)法令事務につきましては、農地業務あるいは農地等の利用関係、紛争処理業務等を、例年通り行っていくということでございます。

20ページをお願いします。(2)促進事務ということで、22ページにわたり①から⑨までそれぞれの業務を記載しております。表につきましては、平成28年度の確定数値及び平成29年度の目標数値が掲載されております。

続きまして、平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画についてでございます、こちらも平成28年度活動点検・評価と同じように4月10日から5月9日まで地域の農業者等から意見を求めたものでございます。同様に意見はありませんでした。

23ページをお願いします。「I 農業委員会の状況」といたしまして、1から2につきましては、決定された案のとおりとなっております。

24ページをお願いします。「II 担い手への農地の利用集積・集約化」といたしまして、2の平成29年度の目標及び活動計画でございます。目標としては、集積面積を6,804ha、管内の農地面積の73%の集積として設定させていただきました。活動計画は「農業振興支援センター(農業再生協議会・農地中間管理機構)と連携し、利用集積推進の加速化を図る。地域農業マスタープランの周知・徹底により、利用集積の促進を図る。農地のあっせん(売買・貸借)により、担い手への農地の面的集積を進める。」という内容でしたが、農業者等からの意見がなかったことから、決定された案のとおりとさせていただきました。

同じ24ページの「III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進」といたしまして、2の平成29年度の目標及び活動計画でございます。参入目標数を3経営体、参入目標面積を

2.0haとして設定させていただきました。活動計画は、「市農業振興支援センターの担い手指導員が中心になって関係機関・団体等からの情報収集を行い指導や発掘に努める。地域農業マスタープランの更なる周知徹底を図り、特に若い年代の農業者を中心に掘り起しを図る。」という内容でしたが、農業者等からの意見がなかったことから、決定された案のとおりとさせていただきました。

25ページをお願いします。「IV 遊休農地に関する措置」といたしまして、2の平成29年度の目標及び活動計画でございます。目標としては、遊休農地の解消面積を8.0ha、昨年度の実績から実現可能な面積を目標として設定させていただきました。活動計画は「農地の利用状況調査と農地の利用意向調査の実施」という内容でしたが、地域の農業者等からの意見はなかったことから、決定された案のとおりとさせていただきました。

同じ25ページの「V 違反転用の適正な対応」といたしまして、2の活動計画は「ホームページなどを活用して農地法による規制及び許可制度の周知を図る。農業委員による随時巡回及び農地利用状況調査と合わせた農地パトロールを実施する。」という内容でしたが、農業者等からの意

見がなかったことから、決定された案のとおりとさせていただきます。

以上で内容の説明を終わらせていただきます。よろしくご協議をお願いします。

なお、総会において原案のとおり決定されましたら、県の農業振興課を經由して農林水産省が公表を行うことを申し添えます。

議長（山本会長職務代理者）

以上で説明が終わりました。

これより、議案第2号について質疑・討論を行います。質疑・討論ありませんか。

5番高橋正志委員

内容にどうこうという事ではありません。V番の違反転用への適正な対応に関係するかもしれないので事務局で調べていただいて教えてほしいという内容です。先日、地域未来投資促進法というのと改正農村地域工業等導入促進法という農地を企業に貸し出ししやすくしようという法律が可決されました。この2つの法律が、農業委員会とどう関係があって何がどう変わるのかというのを調べていただいて教えていただきたいのですがよろしいでしょうか。

企業に農地を貸し出す時により簡単に、疲弊している地域を発展させようとするために法律を緩やかにして、優良農地を工業化するときによりやりやすくしようという趣旨の法律だそうです。その内容を調べていただきたいということです。

議長（山本会長職務代理者）

事務局は答弁をお願いします。

事務局（佐藤事務局長）

おっしゃる通り調べて後でご報告します。よろしくをお願いします。

議長（山本会長職務代理者）

5番委員、異議はありませんか。

5番高橋正志委員

なし。

議長（山本会長職務代理者）

質疑・討論ありませんか。

（「なし」の声）

議長（山本会長職務代理者）

なしと認め質疑・討論を終わります。

これより、議案第2号を採決致します。原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長 (山本会長職務代理者)

なしと認めます。よって「議案第2号 平成29年度八幡平市農業委員会活動計画について」は原案のとおり決定致しました。

6 開会 (15時04分)

議長 (山本会長職務代理者)

本件を持ちまして、本日の総会に付議されました議案の審議は全て終了致しました。

以上を持ちまして、平成29年度第1回八幡平市農業委員会総会を閉会と致します。ご協力ありがとうございました。

事務局 (佐藤事務局長)

御起立をお願い致します。相互に礼をお願いします。礼。ご着席願います。お疲れ様でした。

八幡平市農業委員会会議規則第34条第1項第2号の規定によりここに署名する。

平成29年 月 日

会 長 _____

4 番 委 員 _____

1 8 番 委 員 _____

平成29年度 第1回八幡平市農業委員会総会

日 時 平成29年5月25日（木）午後2時30分～
場 所 八幡平市役所ホール棟大ホール

次 第

1 開 会

2 議事録署名人の選任

3 会期の決定

4 報 告

平成29年度第1回及び第2回運営委員会報告

5 議 事

議案第1号 平成28年度八幡平市農業委員会活動計画の「目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」について

議案第2号 平成29年度八幡平市農業委員会活動計画について

6 閉 会